

代表者 藤塚修三郎 殿
旧車輛主 各位

(2) 労資會見並解決

十月二十一日正午ヨリ構内タクシ 事務所ニ於テ労資會見セルガ其ノ状況左記ノ通り

(1) 組合側(事業主側)

代表者 藤塚修三郎
會計 田中誠一

(2) 従業員側

久恒定雄 吉田明信
森田三郎 関口栄二郎

(3) 會見状況

久恒ヨリ

「今回ノ不始末ハ會社ノ責任デアルカウ昨日提出シタ

歎願書ヲ承認セラシ度イレト述ベタルニ

代表者 藤塚ヨリ

「諸君ニ種々迷惑ヲ掛ケテ済マヌト思ツテ居ル 私モ元
人力車營業カラ現在ノ自動車營業ニナツタノデアルカラ
其ノ間相屬苦勞シテ居ルシ 今日デモ財政ハ豊カデナイ
カラ此ノ点ハ豫メ御承願ヒ度イ

取日ノ歎願書ニ就テハ逐條御答ヲスル

一 従業員ハ引續キ使用スル

一 營業停止中ノ年當トシテ 各人ニ二千圓宛支給スル

一 伏見一監督ノ解任ハ諸君兼カ容取シテ貰ツテハ困ル

若シ監督ニ不都合ガアツタ場合ハ早速申出デ貰イタイ其

ノ時善処スル

一 従業員ノ總意ニヨル監督ハ見合ハセル